

【一次審査基準】技術提案書の提出者の選定

1 参加表明者について（計 60 点）

- ① 同種又は類似の業務実績（40 点）
参加表明者に同種又は類似の業務実績があり、能力も備えているか。
 - ・ 同種又は類似の業務実績は十分か。（20 点）
 - ・ 業務能力は十分か。（20 点）
- ② 業務の実施体制（20 点）
業務の実施体制が十分であるか。
 - ・ 策定支援スタッフが充実しているか。（20 点）

2 担当技術者について（計 40 点）

- ③ 担当技術者の資格及び同種又は類似の業務実績（30 点）
担当技術者に資格及び同種又は類似の業務実績があり、能力も備えているか。
 - ・ 同種又は類似の業務の実績は十分か。（20 点）
 - ・ 取得資格はどうか。（10 点）
- ④ 担当技術者の専任性（10 点）
担当技術者の専任性は高いか。
 - ・ 手持ち業務が考慮されており、専任性が高いか。（10 点）

【二次審査基準】技術提案書の特定

1 業務体制について（20 点）

- ① 技術提案者の業務実績及び実施体制
技術提案者に同種又は類似の業務実績があり、能力も備えているか。
また、業務の実施体制が十分であるか。
- ② 担当技術者の資格、実績及び専任性
担当技術者に資格及び同種又は類似の業務実績があり、能力も備えているか。
また、担当技術者の専任性は高いか。

2 業務の実施方針等について（20 点）

- ③ 業務の実施方針等
業務の目的や内容を理解し、業務量や業務の手順を把握した実施フローになっているか。

3 技術提案書の内容について（計 50 点）

- ④ 現状等の理解度（10 点）
本市の状況を理解し、一般論ではなく、本市個別の提案になっているか。
- ⑤ 市民等の意向、課題等の把握（10 点）
市民・事業者の意向の収集・分析能力及び課題等の分析・評価能力等は十分か。
- ⑥ 課題等に対する提案力（20 点）
課題等に対する提案能力は十分で、独自性があり、実現可能性は高いか。
- ⑦ レイアウト、デザイン等の視認性（10 点）
見やすく分かりやすいレイアウトやデザインの提案になっているか。

4 その他（計 10 点）

- ⑧ 職員支援体制の妥当性（5 点）
市と業者の役割分担が明確で、職員の業務を十分支援するものになっているか。
- ⑨ 参考見積の妥当性（5 点）
見積金額は、提案の業務内容に照らし適当か。